

入院時の食事療養費一覧

入院時の食事療養費の自己負担額が令和7年4月1日から変更となります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総額 自己負担(1食あたり)	現 行	改定後
	670円	690円
住民税課税世帯 (下記以外の方)	490円	510円
指定難病患者 (非課税は除く) (*1)	280円	300円
住民税非課税世帯・低所得Ⅱ (過去1年間の入院期間が90日以内)	230円	240円
住民税非課税世帯・低所得Ⅱ (過去1年間の入院期間が90日超)	180円	190円
住民税非課税世帯・低所得Ⅰ (*2)	110円	変更ありません

*1 の方は上記に該当しない

*2 は 70 歳未満の場合該当しない

令和7年4月1日